

(登録申請から登録通知までの期間及び自らの登録番号の確認方法)

問4 登録申請書を提出してから登録の通知を受けるまでにどの程度の期間がかかりますか。また、自分の登録番号が記載されている通知書を紛失してしまった場合、どうすればよいでしょうか。【令和3年7月追加】【令和6年4月改訂】

【答】

登録申請書を提出してから登録通知を受けるまでの期間については、一時期に多量の登録申請書が提出された場合は処理に時間を要するなど、登録申請書の提出状況により異なります。

現時点における登録申請書を提出してから登録通知までに要する期間については、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」に「適格請求書発行事業者の登録通知時期の目安について」を掲載しています。まずはこの登録通知時期の目安をご確認いただき、当該目安を超えていた場合は、各国税局（所）インボイス登録センターへお問合せください。

また、ご自身の登録番号がわからなくなった場合などの理由により、既に登録を受けている事業者の方が自身の登録番号を確認したい場合には、各国税局（所）インボイス登録センターの案内ページに記載の問合せ先にお問合せください。

なお、登録申請書をe-Taxで提出し、登録通知を電子データで受け取ることを希望される場合は、事前にメールアドレスを登録すると、登録したメールアドレス宛に、登録通知が「通知書等一覧」に格納されたことをご知らせするメールが送信され、すぐに登録通知を確認できますので、ぜひご利用ください。

- (注) 1 法人番号を有する法人の登録番号は「T+13桁の法人番号」となります。法人番号については、「国税庁法人番号公表サイト」で検索できます。
- 2 登録通知をe-Tax（電子データ）で受領することを希望された場合、e-Tax（電子データ）で確認ができます。具体的な確認手順は、「インボイス制度特設サイト」の「申請手続」にある「登録通知データ確認マニュアル」をご参照ください。
- 3 メールアドレスの登録方法については、国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」の「申請手続」にある「メールアドレス・宛名登録マニュアル e-Tax ソフト（WEB版）ver.」をご参照ください。

「国税庁法人番号公表サイト」



「インボイス制度特設サイト」  
(登録通知データ確認マニュアル)



「インボイス制度特設サイト」  
(適格請求書発行事業者の登録通知時期の目安  
について)



「メールアドレス・宛名登録マニュアル  
e-Tax ソフト（WEB版）ver.」

